

適用拡大情報

農林水産省登録
第20479号

殺虫剤
チューンアップ顆粒水和剤
BT 水和剤

平成 29年5月17日付けで以下の通り適用拡大されました。

<変更内容>

- 作物名「水稲」、適用病害虫名「フタオビコヤガ」の使用方法に「無人ヘリコプターによる散布」を追加する。
太字が拡大部分です。

作物名	適用病害虫名	希釈倍数	使用液量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	BTを含む農薬の総使用回数								
水稲	フタオビコヤガ	16 倍	0.8L/10a	発生初期 但し、 収穫前日 まで	—	無人ヘリ コプター による 散布	—								
	コブノメイガ イネツトムシ	2000～ 4000 倍	60～150L /10a			散布									
野菜類 豆類(種実) いも類 からしな(種子)	アオムシ コナガ オオタバコガ ハイマダラノメイガ	2000～ 3000 倍	100～ 300L /10a			発生初期 但し、 収穫前日 まで		—	散布	—					
	ヨトウムシ	2000 倍													
	ウリノメイガ	3000 倍													
果樹類	ハマキムシ類	4000 倍	200～ 700L /10a								発生初期 但し、 摘採前日 まで	—	散布	—	
りんご	ヨモギエダシャク														
かんきつ	アゲハ類	2000～ 4000 倍	200～ 400L/10a	発生初期 但し、 摘採前日 まで	—		散布								—
茶	チャハマキ チャノコカクモンハマキ	2000 倍													

<使用上の注意事項の追加>

8) 本剤を無人ヘリコプターによる散布に使用する場合は次の注意事項を守ること。

- ① 散布は散布機種 of 散布基準に従って実施すること。
- ② 散布に当っては散布機種に適合した散布装置を使用すること。
- ③ 散布中、薬液の漏れのないように機体の散布配管その他の散布装置の十分な点検を行うこと。

【変更後】

8. 使用上の注意事項

- 1) 本剤の所定量を所定量の水にうすめ、よくかきまぜてから散布すること。
- 2) 散布液調製後はそのまま放置せず、できるだけ速やかに散布すること。
- 3) 使用に当っては展着剤を加用することが望ましい。
- 4) アルカリ性の強い、石灰硫黄合剤、ボルドー液などの農薬及びアルカリ性の強い葉面施用の肥料などとの混用はさけること。
- 5) 本剤は若令幼虫に有効なので、若令幼虫期に時期を失わずに散布すること。
- 6) 蚕に対する毒性があるので、養蚕主要県その他主要養蚕地帯及び養蚕農家、共同飼育場などの周辺では施用しないこと。
またこれら以外の場所でも付近に桑園がある場合は飛散してかからない様に風向等に十分注意して散布すること。
なお本剤の使用に当っては散布区域の使用規制に従うこと。
- 7) 本剤は吸湿すると固化したり、効果が低下したりすることがあるので、貯蔵に当っては湿気に注意し、特に使用残りの薬剤は密封して乾燥した冷暗所に貯蔵すること。
- 8) 本剤を無人ヘリコプターによる散布に使用する場合は次の注意事項を守ること。
 - ① 散布は散布機種 of 散布基準に従って実施すること。
 - ② 散布に当っては散布機種に適合した散布装置を使用すること。
 - ③ 散布中、薬液の漏れのないように機体の散布配管その他の散布装置の十分な点検を行うこと。
- 9) 本剤の使用に当っては、使用量、使用時期、使用方法を誤らないように注意し、特に初めて使用する場合は、病虫害防除所等関係機関の指導を受けることが望ましい。
- 10) 適用作物群に属する作物又はその新品種に本剤をはじめて使用する場合は、使用者の責任において事前に薬害の有無を十分確認してから使用すること。なお、病虫害防除所等関係機関の指導を受けることが望ましい。